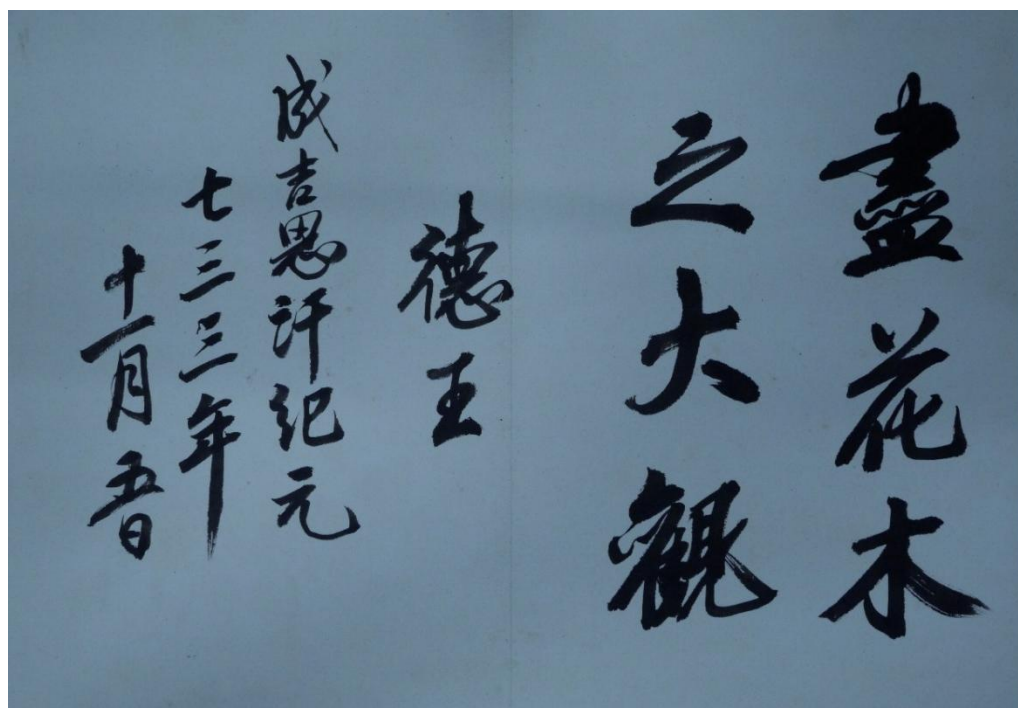


戦争体験文庫第 72 回資料展示

# 戦時下の貴賓来県



2026 年 7 月 1 日（水）～10 月 29 日（木）

## 解 説

昭和 14 年（1939）1 月 8 日石渡荘太郎大蔵大臣、9 日木戸幸一内務大臣、14 日平沼騏一郎首相、15 日櫻内幸雄農林大臣他 3 閣僚、17 日近衛文麿前首相……。これは彼らが畝傍の神武天皇陵と橿原神宮を訪ねた日付です。帰途に名古屋の熱田神社に立ち寄る、藤原氏直系の近衛が、藤原氏を祀った談山神社と春日神社を組み込む等若干のバリエーションはありますが、行程も酷似しています。必ずその前には伊勢神宮を訪ねており、後には伏見の明治天皇陵へ向かっています。

平沼内閣の成立は同年 1 月 5 日。そのうち、前近衛内閣から横滑りした閣僚を除く全員が 2 月 11 日までに、伊勢・畝傍・伏見を順に訪ねています（奈良県庁文書 1-S16-32『[昭和 14-16] 貴賓来県一件』）。つまり彼らの行動は、閣僚就任を、皇室の始祖を祀った伊勢神宮・初代天皇を祀った神武天皇陵と橿原神宮・明治天皇陵に奉告（報告）するための巡拝でした。

こうした閣僚による伊勢・畝傍・伏見巡拝の慣行がいつ頃から始まったかは、今回は明らかに出来ませんが、その発端は明瞭です。昭和天皇は皇太子時代の大正 5 年（1916）12 月 8-15 日の立太子奉告をはじめとして、成年式済了・渡欧・帰国・成婚等と、人生の折目折目目で、この 3 か所を中心とする巡拝を行っています（宮内庁編『昭和天皇実録』東京書籍、2015-19）。一方、大正期には民間でも橿原神宮や神武天皇陵を、伊勢神宮や明治天皇陵等とセットにして観光振興を企図していたという指摘もあります（平山昇『戦前日本の「聖地」ツーリズム』NHK 出版新書、2025）。が、こうした観光では、巡拝の行程にこだわっていなかったのに対して、閣僚たちは必ず伊勢・畝傍・伏見の順に訪ねています。つまり、天皇に親任される閣僚としての行動は、昭和天皇の巡拝に倣う形で始まり、定着していったものと思われます。

閣僚の畝傍訪問の際は、奈良県の役割は駅からの自動車を手配する程度の関わりでしたが、行啓や行幸ともなると、県は組織を挙げて準備態勢を組みます。というのは厳重な警備の必要に加え、有力者による奉送迎や拝謁、名産品の献上、報道対応といった付随する様々な準備が生じるためです。

例えば昭和 12 年 6 月、日中戦争が始まる 1 月前の貞明皇太后行啓の「行啓事務処理規程」では、総務部に総務・庶務・記事・御泊所・調度、奉迎部に奉迎・社寺、上覧工営部に上覧品・工営、警務部に警務・保安・衛生・刑事・通信・特別高等警察の各係、つまり 4 部 15 係を置き、総務部総務係には、人事課・知事官房・観光課員の全員、総務部庶務係には庶務課員 10 名以内が就任することや、各部係の分掌を規定しています（1 頁）。普段の県の分掌を使うのではなく、特別な組織を作るのは、事後の下賜品等を分配するための必要という意味もあったようで、関係者の下賜品領収書も大量に残されています。なお当時皇族は奈良ホテルに泊まることが多くなっていましたが、貞明皇太后は、大正天皇も泊まっている奈良公園内の奈良倶楽部（旧公会堂）を好んでいたようで、昭和 7 年・12 年の行啓ではいずれも奈良倶楽部が宿泊所に選ばれています。

昭和 15 年の行幸も、伊勢・畝傍・伏見をめぐる奉告巡幸で、伊勢神宮から京都皇宮に入り、神武天皇陵・橿原神宮を参拝して京都皇宮へ戻る、奈良県にとっては日帰り行幸でした。この際には橿原神宮参拝後、紀元 2600 年記念事業として完成した橿原道

場の大運動場で、道場に関する説明を知事から受けています。また、閣僚等が畝傍を訪ねた際には、隣接する神武天皇陵と橿原神宮を相次いで訪ねていますが、昭和天皇の場合は、橿原神宮は素通りすることも多く、生涯で 15 回の神武天皇陵参拝時に橿原神宮へ参拝したのは、この時を含め 4 回のみです（『昭和天皇実録』）。

翌月には満洲国皇帝溥儀も奈良県を訪ねました。溥儀は 6 月 22 日横浜へ着、7 月 1 日まで東京で各種行事や神社参拝、7 月 3 日から 5 日まで、伊勢・畝傍・伏見へ巡拝し、6 日に大阪から出航という日程でした。

先立つ昭和 13 年 11 月には、ミニ満洲国ともいうべき内蒙古の満州自治政府の一行も奈良を訪ねています。旧奈良学セミナーハウスが旧蔵していた折手本には、徳王・于品卿・夏恭・李守信といった自治政府一行の揮毫が残されており（2-3 頁）、行程等を確認すると、奈良倶楽部で揮毫されたようです。徳王のものにある成吉思汗紀元とは、ジンギスカン（チンギスハン）のモンゴル帝国皇帝即位（西暦 1206 年）を元年とするもので、自治政府関係者が制定し使っています。溥儀が清朝復辟を望みつつも、嫌々日本軍による独立策に従ったのに対して、満州自治政府関係者の民族主義的傾向が、こうした紀年法にも表れています

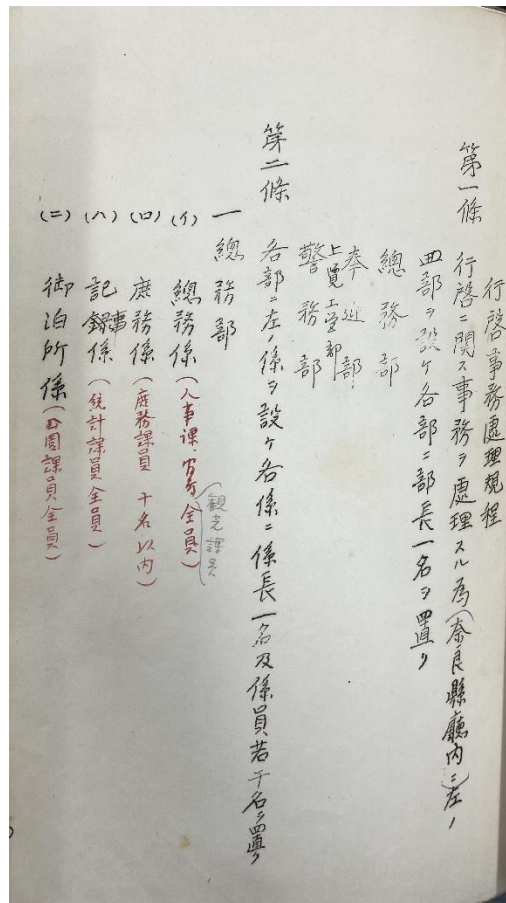
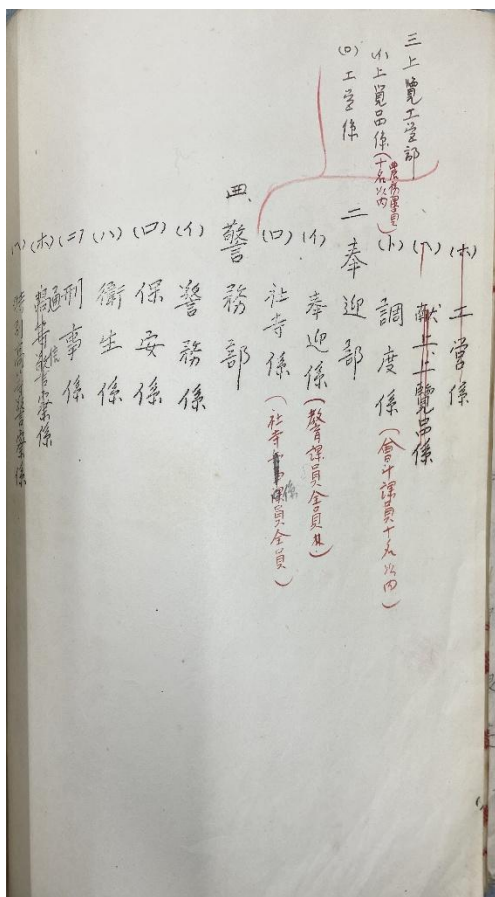
この年の 3 月 13 日-4 月 19 日には、結びつきを強めつつあったイタリアからパウルッチ侯爵を団長とする「ファシスト友好使節団」が来日しています。北は日光から南は別府まで全国を廻り、奈良県では 4 月 7, 8 日大仏殿・春日神社・法隆寺等を訪ねています（4 頁）。

また、皇族の来訪を記録した『皇族御成一件』も残っており、昭和 16-19 年のものを 6, 7 頁に示しました。多種多様な目的がありますが、男性皇族は原則的に軍人となるとされていたため、軍務として来訪が多いのがわかります。特に留守第 4 師団長として当時大阪に赴任していた、韓国併合前はその皇太子であった李王（李垠）が、頻繁に来県しています。また、「海軍施設予定地」「奈良分遣隊」つまり、現天理市の柳本飛行場に久邇宮朝融王が短い期間に 2 回も訪ねているのも目につきます。終戦間際には、海軍がここに天皇の御座所を設置する構想があり（高野真幸『幻の天理「御座所」と柳本飛行場』奈良県での朝鮮人強制連行などに関わる資料を発掘する会、2003 等）、連合航空隊司令官という地位にあった朝融王の 2 度の来訪との関係が気になります。

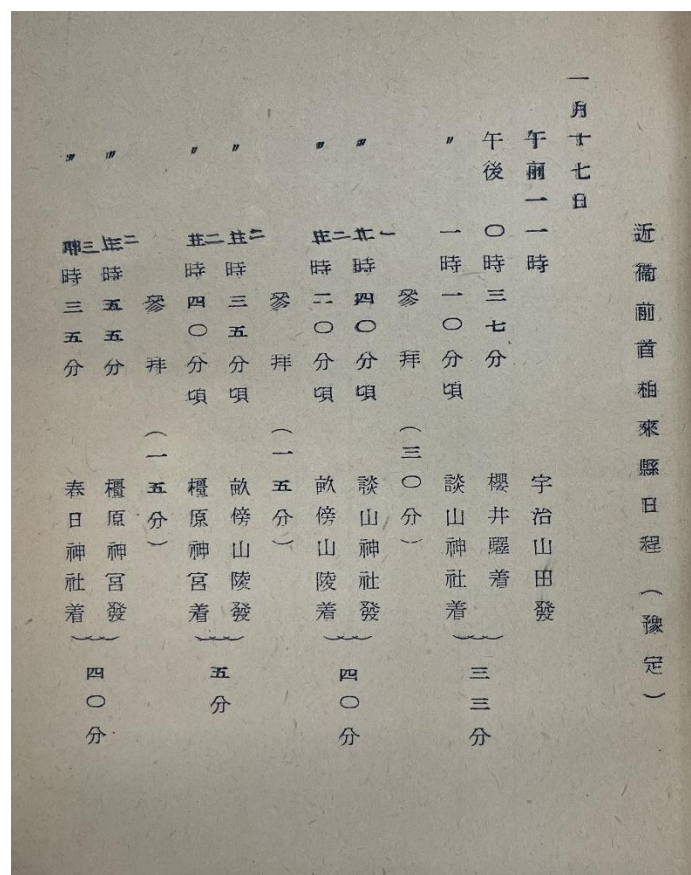
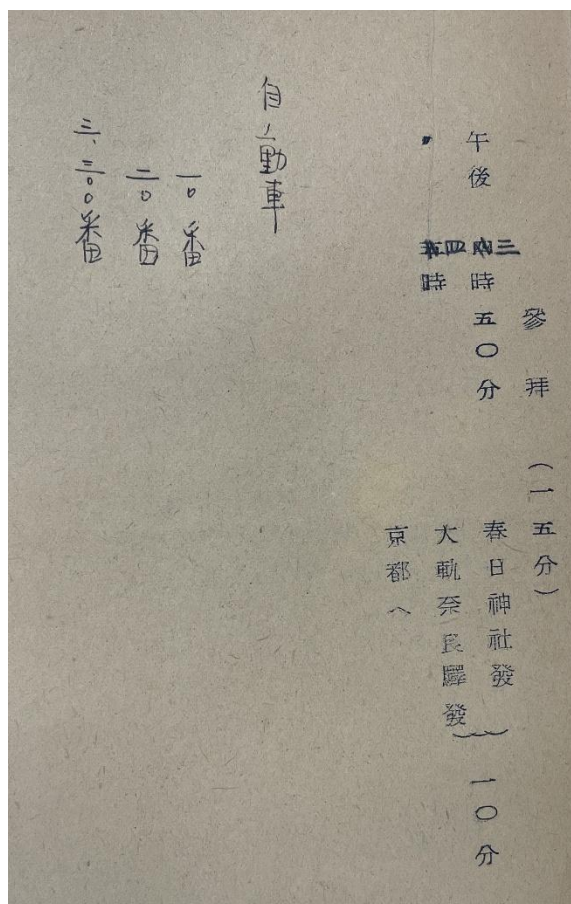
太平洋戦争の戦局が厳しくなるなかで、皇族の奈良県来訪は少なくなる傾向がうかがえますが、閣僚はどうだったのでしょうか。閣僚の親任、退任時の伊勢・畝傍・伏見巡拝は、昭和 18 年 4 月の東条内閣の改造時にも行われているのが確認できますが、翌 19 年の小磯内閣・20 年の鈴木内閣成立時の動向については簿冊を欠いており確認できません。空襲が地方都市にも及び、鉄道設備も頻繁に機銃掃射に狙われる状況下で、要人の奈良県来訪もずいぶん減っていたことが予想されます。

そして、昭和 20 年 11 月には、昭和天皇による終戦奉告行幸がありました。警備関係の文書を中心とする奈良県庁文書 1-S20-23『終戦御報告行幸一件』では、混乱した社会状況下で、戦前の認識を引きずったまま、その計画を立てていたことがうかがえます。

表紙写真は 2・4 頁を参照



奈良県庁文書 1-S12-65『皇太后陛下行啓一件(S7～S12)』より



奈良県庁文書 1-S16-32『[昭和 14-16]貴賓来県一件』より



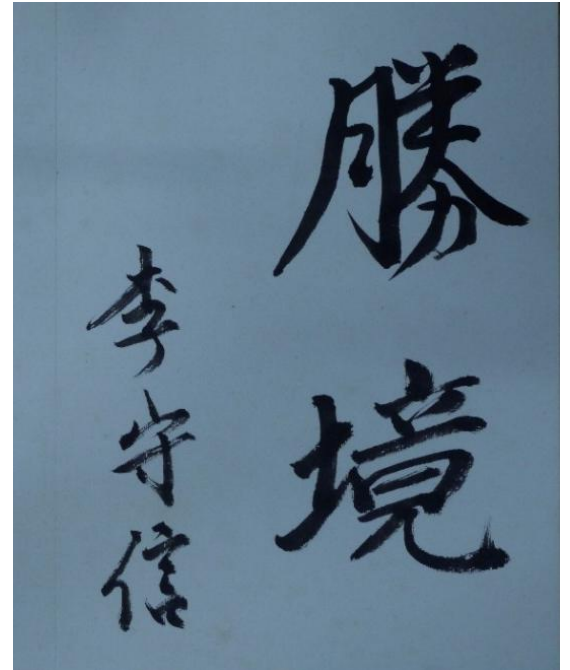
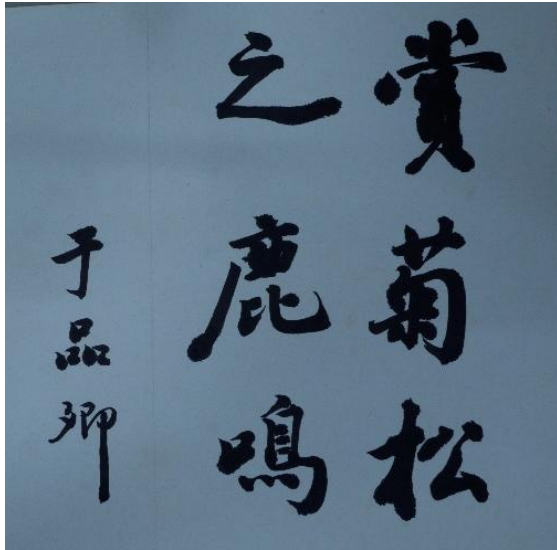




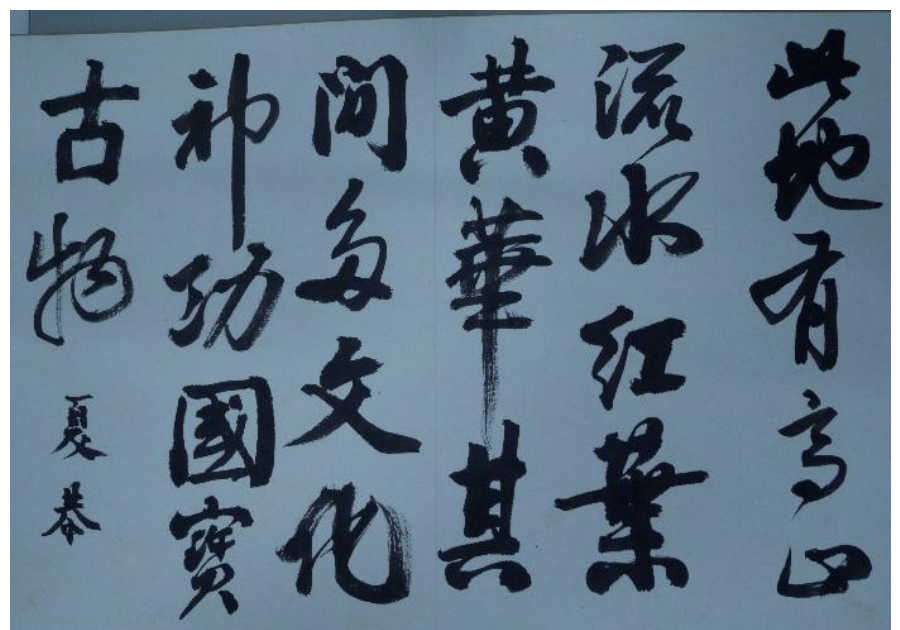


于品卿（1886-1945）  
もともとは内蒙古張家口の実業家。1937年張家口を占領した日本軍に擁立され、察南自治政府を組織する。蒙古連合自治政府では副主席を務めるが、1945年8月25日、張家口を占領した中国共産党八路軍に捕らわれ、裁判の末処刑される。

李守信（1892-1970）  
1919年から中国軍に属し、1936年徳王による蒙古軍創設に加わる。日本降伏後は国民政府軍につき、内戦敗北後モンゴルに亡命する。1950年に逮捕、中国に引き渡され、収監・断罪されるが1964年に恩赦を受ける。



夏恭（1872-?）  
清では教師や役人を勤めたが、中華民国へは出仕せず、郷里で引退していたところ、1937年9月、山西省大同県を占領した日本軍に擁立され、晋北自治政府を組織する。蒙古聯合自治政府では副主席となるが、1940年1月から大同炭坑理事長に転ずる。



午後四時 公會堂着

御茶會

鹿 寮

五時十五分 同 着

奈良ホテルへ

四月八日

午前〇時

奈良ホテル着

一〇時三〇分 法隆寺 着

一時三〇分 同 着

一二時 木下ル 着

二時一〇分 大仏堂に歸る 大仏へ

四月七日

午前十一時五十分 大仏奈良驛着（京都ヨリ）

直々奈良ホテル着 書上良

午後二時 奈良ホテル着

二時一〇分 春日神社 着

二時二五分 同 着

若草山麓へ 往く

二時三五分 大仏大鐘 着

二時四五分 同 着

二時五〇分 大佛殿 着

三時一〇分 同 着

春日奥山通 往（若草山より大仏平野ヲ展望）







いずれも奈良県庁文書 1-S13-56『自昭和九年至昭和十三年 貴賓来県宴会一件』より

皇族・王族の奈良県来訪（昭和 16-19 年）

| 人名        | 来県日      | 立場          | 目的地他                             |
|-----------|----------|-------------|----------------------------------|
| 李王        | S16.4.4  | 大阪(留守第4)師団長 | 諸陵他参拝、連隊区司令部視察                   |
| 久邇宮大妃     | 4.10,11  |             | 畝傍参拝                             |
| 朝融王       | 4.10,11  | 聖徳太子奉賛会総裁   | 法隆寺修理工事落慶供養・資料館開館式               |
| 李王・妃      | 4.22,23  | 大阪師団長       | 諸陵参拝、防空訓練視察                      |
| 李王        | 4.27,28  | 大阪師団長       | 橿原神宮・談山神社参拝                      |
| 李王・妃・世子   | 5.3,4    | 大阪師団長？      | 博物館・法隆寺・諸陵参拝、近畿馬事訓練所開設祝          |
| 東伏見宮周子    | 5.15-20  |             | 諸寺参拝                             |
| 梨本宮守正王    | 5.17,18  | 大日本飛行教会総裁   | 京都帝大生駒天文台見学、生駒滑空場開設祝             |
| 李王        | 5.19-23  | 大阪師団長       | 演習統監の合間に社寺参拝                     |
| 李王・妃      | 6.11,12  |             | 當麻寺参拝・女高師見学                      |
| 李王・妃      | 6.22,23  |             | 南朝史蹟見学、徴兵署・製箸場視察                 |
| 李王        | 6.29,30  | 大阪師団長？      | 信貴山・生駒山航空道場・宝山寺・あやめ池・生駒町役場召集事務視察 |
| 李王・妃      | 7.5,6    |             | 諸陵参拝                             |
| 李鐔        | 7.16,17  | 陸軍大学職員？     | 奈良市役所（動員演習視察?）、女高師視察             |
| 梨本宮守正王    | 10.9-11  | 防空協会・警防協会総裁 | 橿原道場視察、神武天皇陵参拝                   |
| 久爾宮静子・家彦王 | 10.19    |             | 正倉院見学                            |
| 浅香宮湛子     | 10.20    |             | 正倉院見学                            |
| 三笠宮嵩仁・妃   | 10.28,29 |             | 諸陵神宮参拝（成婚奉告）                     |
| 李王        | 11.25    |             | 伊勢・畝傍・伏見参拝                       |
| 東久邇宮稔彦王   | 12.24    | 防衛司令官       | 中部軍視察、伊勢畝傍参拝                     |
| 久邇宮徳彦王    | S17.4.8  |             | 伊勢・畝傍・伏見参拝（成年式奉告）                |
| 伏見宮博恭王    | 4.12,13  |             | 大光明寺墓参                           |



| 人名                   | 来県日         | 立場               | 目的地他                        |
|----------------------|-------------|------------------|-----------------------------|
| 東久邇宮妃・俊彦王            | S17.7.28    |                  | 畝傍・諸寺院参拝                    |
| 賀陽宮美智子               | 8.10-16     |                  | 諸社寺・諸陵参拝                    |
| 閑院宮春仁                | 9.20        |                  | 畝傍伏見参拝                      |
| 伏見宮博恭王               | 10.22       | 元軍令部総長?          | 呉海軍潜水学校卒業式の帰途中部65・67部隊視察    |
| 東久邇宮稔彦王              | 11.15       | 防衛司令官            | 畝傍・伏見参拝                     |
| 賀陽宮恒憲王               | 12.9        |                  | 伊勢・畝傍・伏見参拝                  |
| 賀陽宮邦寿王               | 12.9        |                  | 伊勢・畝傍・伏見参拝                  |
| 梨本宮守正王               | S18.6.8-12  |                  | 高野山行きで奈良泊                   |
| 久爾宮朝融王               | 6.16        | 海軍連合航空<br>隊司令官   | 伊勢畝傍参拝                      |
| 賀陽宮治憲王・章憲<br>王・美智子女王 | 8.4-6       |                  | 南朝史蹟など吉野見学                  |
| 久爾宮朝融王               | 10.29       | 海軍連合航空<br>隊司令官   | 山陰・四国各航空隊視察途中で丹波市で海軍施設予定地視察 |
| 伏見宮博恭王               | 10.30,31    |                  | 文秀女王墓参、円照寺・鹿寄せ              |
| 李鐫・同妃                | 11.14       |                  | 畝傍参拝、鹿寄せ・奈良博見学              |
| 久爾宮朝融王               | 12.7        | 海軍連合航空<br>隊司令官   | (三重海軍航空隊) 奈良分遣隊巡視           |
| 東久邇宮盛敦               | 12.18       |                  | 伊勢・畝傍・伏見参拝                  |
| 賀陽宮恒憲王               | S19.3.23,24 | 名古屋(留守<br>第3)師団長 | 岐阜・浜寺で検閲のための奈良泊             |
| 梨本宮守正王               | 5.9,10      | 大日本飛行教<br>会総裁    | あやめ池海軍科学館等視察                |
| 賀陽宮邦寿王               | 6.3         |                  | 伊勢・畝傍・伏見参拝                  |
| 浅香宮鳩彦王               | 11.1        | 軍人援護会総裁          | 東海地方の施設視察後伊勢・畝傍・伏見参拝        |
| 賀陽宮恒憲王               | 12.13,14    | 陸軍航空総監<br>部付     | (岐阜陸軍航空整備学校)奈良教育隊他視察        |

奈良県庁文書 1-S19-33,34『皇族御成一件(一)(二)』より  
一部時系列順に綴じられていない部分は時系列順に直した

七 交通取締

交通取締ニ付テハ特別ノ制限ヲ行ハズ國庫  
通御三ヶ月前ニ先行スル報告員ノ通過ヲ以テ  
一齊ニ交通整理ヲ行フ。

一 警衛上留意ヲ要スベキ縣下ノ社會情勢ニ関スル事項  
縣下ニ於ケル社會情勢ニ於テ警衛上留意ヲ要ス  
ベキモノハ左ノ通りニシテ目下活潑ナル表面の動ミト  
モ相當警戒ヲ要スベキモノナリ

ハ 鮮人關係

縣内ニ居住スル鮮人ハ目下約壹萬人ニシテ其中  
集團的ニハ柳永町ナル元大和海軍航空隊

行場建設ノ爲集團居住セル大林組所屬鮮人  
警衛者約百餘名ハ今尚全町飯場ニ居住シ  
用所ハ省線柳永町至御通(御通)ニ陸續シテリ  
更ニ磯城郡櫻井町大字戒重及栗原ニ約  
七〇名集團居住シ繪皮縄ノ製作ニ從事  
セリ而シテ之等ノ場所ハ省線櫻井線(御  
通過線)ニ陸續セル地矣ナルモ前記飯場ニ居住

セルモノハ目下食糧事情ニ於テ甚シク困窮ヲ  
見タル爲メ思想的ニハ集團居住シ繪皮縄  
製作ニ從事セリ而シテ之等ノ場所ハ省線櫻  
井線(御通過線)ニ陸續セル地矣ナルモ前記飯  
場居住セルモノハ目下食糧事情ニ於テ甚シク困  
窮シ見タル爲メ思想的ニハ動搖ノ兆アリ後者ハ  
相當以前ヨリ居住セルモノ多ク爲メ全体のニハ

奈良県庁文書 1-S20-23 『終戦御報告行幸一件』所収「行幸警衛計画概要書」より

2026 年 7 月 7 日奈良県立図書情報館編・発行